

施工体験記

東大和市立野二丁目地先から同市上北台一丁目地先間
配水本管(500mm)新設工事

(株)上坂重機開発 現場代理人 高柳 春 男

この度、東京都水道局より、平成23年度優良工事の表彰を頂いた事は、大変名誉な事であり、正直驚きと共に工事に携わった関係者一同感謝しており、私の心の財産になり、励みにもなります。

今回の工事は、未設置区間(芋窪街道)多摩都市モノレール上北台駅前約161mに配水本管(500mm)を別路線(旧芋窪街道)の配水本管700mmに不断水連絡し、バイパスすると共に、芋窪街道横断の既設小管250mmを耐震管に入れ替え(350mm～250mm)新設本管に連絡する工事で、夜間工事の施工でした。

工事に先立ち最初に行った事は、作業するうえでの問題点の洗い出しでした。

たとえば、多摩都市モノレールは、列車が橋げたを跨いだ形で走行しており、橋げたの側面には高圧電力(1,500ボルト)が送電されている電力線が設置されているため、バックホウ、クレーン等が橋げたに近づくと感電事故の恐れ、又夜間作業ということで騒音等の苦情の問題、路線バスの運行は、上北台駅に4箇所の営業所からの乗入れ、特に西武球場開催日は、運行時間が、不規則である事又高速バスの運行路線等、円滑に作業を進めるうえでの問題がありました。

多摩都市モノレールは、掘削用バックホウ及び路面覆工、土留鋼矢板圧入使用のクレーン等の選定は関係者と共に現地での説明及び使用時の監視員の合図等、十分打ち合わせを行うと共に、作業員、運転手には高圧線の危険性、事故防止教育を行い事故防止に努めました。

騒音問題は、すべての機械を低騒音型とすると共に舗装切断は、午前0時まで、作業時の大声の禁止、運転手には、荷卸の際ダンプのアオリを静かに閉めるなど、少しでも近隣住民に迷惑を掛けまいよう配慮いたしました。又事前に近隣住民、商業施設等には直接お会いして工事協力をもとめました。



現場は、大型通行止め規制ですが路線バスの通行に限り作業帯を縮小し通行していただきました。高速バスは、運行ルートの変更に御協力していただきました。

一般の大型車には、事前測量、舗

装切断、試験掘り期間中に迂回図を配布し御協力を求めました。

路面覆工の際一般車両の道路幅員が確保できない箇所は、駅ロータリーを迂回路する事により、一般車両の安全が確保できました。

工事期間中に生じた疑問、問題等はすぐに担当監督員、関係企業等に事前確認し指示を仰いだ結果、作業ロスが無く無事完了できました。

最後に無事故、無災害で工事完了にこぎつけたのも、水道局の担当監督員や関係職員はじめ、協力会社又、近隣住民等の御協力があったからです。心より感謝申しあげます。

日建学院青梅認定校

受講生募集案内 (青梅認定校)

今年度受験予定の方々にご案内いたします。

2級建築施工管理技士コース

- ・学費 157,500円 (税込み・テキスト含む)
- ・講義日時 本講義 9月27日(火)～11月6日(日)
9時00～13時00 毎週 日曜日
18時30分～20時00分 毎週 火・木

*詳細説明は随時致します。

連絡先 青梅認定校(西建協) 0428-22-6245 石川

日建立川校 042-527-3291 担当:澤田

西建協だより

206号

2011年
9月

西

都中建・三多摩建設業連合会合同セミナーについて

西多摩建設業協同組合理事長

細沼

順人

東京都中小建設業協会と三多摩建設業連合会の合同セミナーを八月二十四日に、京都大学大学院の藤井聡教授を講師にお招きして中野サンプラザにて開催いたしました。

現在三多摩建設業連合会と都中建若手の会長を仰せつかつている事も有り、以前から持論であります、東京の地域建設業界の一本化に何か足がかりをつけたいと考えていたところ、真正面から**公共投資不要論の誤りを正し**続けている藤井先生の噂を聞きつけ、萎縮している建設業界に元気になってもらいう良いチャンスだとも考えて合同セミナーを企画いたしました。

当日は一〇〇名を越す方々で一杯になり、久しぶりに会う大先輩の中に若い経営者達も混じり、会場は熱気に溢れ、藤井先

生の話もどんどんヒートアップしていき、過激な藤井ワールドに参加者達は笑い声を上げながらもどんどん引き込まれていきました。藤井先生の話は明快で、建設業に携わる私達でさえ「我々は欧米に迫いついたのだから、これ以上の公共事業は不要だ」と信じ込まれてしまし

たが、必要な公共事業をデフレ下にある今こそ大規模に推進して、我が国の経済もまた「復活」させるという国家ビジョンを非常に解りやすく話してくださり、参加者の顔つきにも活力が戻ったように思えました。

講演も素晴らしかったのですが、それ以上に東は足立区から西は奥多摩町の仲間達が一同に集まり、都中建、北多摩、南多摩、西多摩の建設業界が一体感を持



講演テーマ 公共事業が日本を救う

ち、笑顔で懇親を深められたことが、何より価値があったのではないかと感じました。
今後とも微力ではございますが、「発注者に信頼され、地域に受け入れられ、健全に発展できる業界を目指す」事が国家の発展にも寄与すると信じて、西建協の仲間と共に新しい建設業界を引っ張っていきたいと考えておりますので、何卒ご協力をお願いいたします。

平成23年9月5日

東京都知事
石原慎太郎様

三多摩建設業連合会
会長 細沼 順人

社団法人	北多摩建設業協会	会長	大谷 武
社団法人	南多摩建設業協会	理事長	黒須 弘道
	西多摩建設業協同組合	理事長	細沼 順人

平成24年度東京都予算等に対する要望

平素は三多摩建設業連合会に対し、深いご理解と格別なご指導ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

未曾有の大震災が東日本を襲い、地球温暖化による局地的集中豪雨等、想定される災害は数を増しており、東京都民の生命財産を守るための公共的社会資本の整備は、緊急の課題となっております。

人口増加著しい三多摩地域は、都心への通勤、通学等ベッドタウン機能を加味した地域であり、災害時に孤立する危険性もあつて、河川、山間部をかかえながらも市街地と一体化して捉るべき地域として、引き続き災害対策が急務な地域であります。

それらの点からも、区部と比較して遅れているとされる社会資本整備の更なる加速と、南北交通網の整備、橋梁、河川改修、建築物の耐震強化、文化、スポーツ施設等の充実を図る必要を痛感するものであり、平成25年開催の東京国体などを絶好の機会を据え、三多摩地区の社会資本整備になお一層の

(2面につづく)

- 高の実績について、建設業者の工事受注量の減少から、現行の二年間を四年以上とされるよう要望します。
5. 指名参加資格審査において、橋梁、河川、大口径の水道工事等一部工事発注量の少ない業種は、等級格付の激変緩和措置があるとはいえ、実績として認められる期間を十年以上として頂けるよう要望します。
6. 工事の希望申込みにおいて、同一公表日の同一業種の案件について、複数申込みを受け付けて頂けるよう要望します。また総合評価方式入札においても、二週以上連続の申込みを受け付けて頂けるよう要望します。同じく総合評価方式入札の配置予定技術者も、技術的要件が同等以上であることを条件に、入札前後の変更を認めて頂けるよう要望します。
7. 工事の設計変更に関する手続きにおいて、東京都と建設業者が双方共に納得して進められるよう「工事請負契約設計変更ガイドライン」に基づいた手続きの徹底を要望します。またこのガイドラインに基づいた手続きについて、各発注局の設計者から工事監督員までへの周知徹底を要望します。設計変更時の工事金額については、受注当初は設計変更を前提として契約してはいたないため、設計変更で生じた工事の変更金額に落札比率を乗じて算出することは止めて頂くよう要望します。
8. 用地買収や建築確認の遅れなど、請負者の責によらない理由で工事中止が発生し、後に工期延長がなされた場合には、相当期間の現場及び一般管理費を増額分として計上して頂くよう要望します。またその様な状況が発生した場合には、ある期間をもって契約解除ができるシステムを構築して頂けるよう要望します。
9. 東京都におかれましては、監理技術者等の確認要件の緩和を試行、実施されておりますが、竣工時のCORINS登録に関して、工事が完成している、もしくは完成の目途が立っている場合は、工期終了約15日以前に当該技術者で次の工事の希望申込を行えるよう要望します。また設計変更後の金額が未確定等の理由で竣工時のCORINS登録が行えず、次の工事に申込めない場合もございますので、改善をお願いします。
10. 入札前に指名参加者に送付される積算資料（図面、内訳書等）の電子データ化が行われておりますが、一部発注局については紙の文書で送付される場合があります、積算資料の作成等に大変不都合ですので、電子文書での統一化を要望します。
11. 特定建設業許可業者と一般建設業許可業者との入札における区分けを要望します。特定建設業の許可業者は、下請負人保護の目的から、下請代金の適正な支払、下請負人に対して適正な指導を行う能力等を有すると、財産面、技術面ともに条件を満たした許認可業者であります。発注者から直接に工事を請負う建設業者という立場では特定と一般の違いは明瞭であるべきものと考えます。つきましては一定規模以上の工事について（例えば建築一式工事は4,500万円、その他の工事は3,000万円以上の下請金額が予想される工事など）は工事案件の希望申込み時に「特定建設業の許可業者」を要件とするなどの改善を要望します。
- 〈4・5項目については、10月号に掲載します〉

ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

私達建設業を営む各社は、受注量の安定と利益率の向上によって、働く社員並びに、裾野の広い建設関連産業全体の社員の生活を抱えているものであり、あらゆる意味で地域に精通、貢献致したく思っております。そのため、十分な公共工事費の増額を切にお願い致します。

三多摩建設業連合会は社団法人北多摩建設業協会と社団法人南多摩建設業協会、西多摩建設業協同組合の三団体で構成されており、それぞれ東京都及び三多摩の市町村と連携して、災害時の道路啓開、河川の水防対策、雪害対策など積極的に対応しております。今後とも地場の建設業者として社会的使命を認識し、社会資本整備の担い手として地域経済の振興や地域社会への貢献を行うため、鋭意取り組んで参ります。

平成24年度の東京都予算編成等にあたっては、前年度に増して三多摩地区に格段のご理解とご配慮を賜りたく、5項目の要望書を提出致します。これらの事情をご勘案頂き、前向きに検討して頂けるようお願い申し上げます。

《 要 望 事 項 》

一．公共事業費の確保について

- 災害の多様化に伴って公共事業の必要性が増しておりますので、三多摩建設業連合会として次の事項を要望します。
1. 多摩地域における局地的集中豪雨について、市街地の冠水対策及び山間地の土砂災害対策等に対する公共事業費の優先確保を要望します。
2. 多摩地域の河川について、起こり得る様々な災害に対応するため、定期的な河川の浚渫、堤防の強化等必要個所を適切に維持、修繕できる公共事業費の優先確保を要望します。
3. 東日本大震災に鑑み、多摩地域でも大地震への対策として、橋梁や堤防及び建築物等の耐震強化事業費の優先確保を要望します。
4. 多摩地域の道路整備、橋梁の架替え、治山砂防対策について、優先度の高い箇所から、引き続き公共事業費の確保を要望します。

二．地元中小建設業者の受注機会の確保強化について

- 経済状況が低迷する中、地元中小建設業者は東日本大震災を教訓として高度防災都市東京を目指し活動しておりますので、三多摩建設業連合会として受注機会の確保強化に次の事項を要望します。
1. 中小建設業者が対象となる場合の多い施工能力審査型総合評価方式入札において、発注事務所管内に本店を置く中小建設業者に対して地元業者としての加点を要望します。また現行の方式では価格点の配分割合が高いため、技術点が高くても実際には工事を受注できません。技術点の配分割合が現行の二倍となるよう要望します。
2. 当連合会は都知事と災害対策協定を締結し、協定業者として社会的使命を認識して、災害発生時には社会に貢献する決意であります。このことに御配慮頂き、地元に本社を置く中小建設業者が限定指名等優先的に工事を受注できるよう要望します。また施工能力審査型総合評価方式入札においても、発注事務所管内で東京都と災害対策協定を結んでいる地元の中小建設業者に対しての加点を要望します。
3. 最近では地元の中小建設業者と大手建設会社が入札で競合する機会が増えております。地元中小企業の育成のため、「施工困難」な工事ではあっても発注等級2ランク以上のランクダウンは認めない等、指名時の判然とした区分を要望します。また大型物件の分離分割発注や発注時期平準化等、地元中小建設業者が対応できる形での発注を要望します。

三．入札・契約制度のさらなる改善について

- 入札・契約制度については多くの改善がございますが、更に改善の余地があると思われる事項を三多摩建設業連合会として要望します。
1. 工事予定価格の事前公表について、適正競争が行われにくく、見積努力を怠ってしまう等の弊害から国土交通省や他県が行っていない現状を踏まえ、東京都としても廃止されるよう要望します。
2. 引き続いての公共事業費削減と見積単価の下落により、建設業者が低価格による入札を余儀なくされている現状を踏まえ、最低制限価格の引上げを要望します。
- 具体的には最低制限価格算定式の一般管理費、現場管理費、共通仮設費を上げる等、算定割合の引上げによる改定を要望します。
3. 共同企業体による入札にも最低制限価格を設定し、異常な低価格で応札が続く状況が改善され、調査基準価格を下回る共同企業体が落札者とならないよう要望します。
4. 工事履行保証保険の指定について国土交通省や地方公共団体、東京都の外郭団体と同様、東日本建設業保証㈱の保証も指定に加えて頂けるよう要望します。また契約保証金判定基準となる最高完成工事

9 月 事 業 計 画

- 9日 広報委員会 206号編集発行
・バナー広告掲載募集確認
- 20日 総務委員会
- 20日 労働衛生週間説明会 所：羽村市ゆとろぎ2階講座室1
- 21日 理事会
- 27日 大型工事現場視察実施
視察先①小河内貯水池 ②城山トンネル（仮称）整備工事
（西一城山5）見学 場所：奥多摩町海沢地内

第19回地区別対抗ソフトボール大会
日時 10月15日（土） 午後1時から午後5時
会場 青梅市民球技場（野球場A・B面）
事業委員会